

そのシュレッダー、ちょっと待って

～弁護士ができる簡単なCO₂の削減方法

平成19年度委員 只野 靖（54期）

再生紙の古紙割合が偽装されていたことが明らかになった。「古紙のリサイクルは、フレッシュパルプを使用するよりも、必ずしも環境に優しいとは言えない」などという意見も出ているが、現実には違法伐採は無くなっていないし、古紙がリサイクルされなければ、紙ゴミとなり焼却処分するほかないのだから、製造時だけでなくトータルで見れば、古紙がリサイクルされるに越したことはない。このことは、機会があれば再論しよう。

シュレッダーは環境負荷が高い

さて、今回取り上げたのは、シュレッダーの問題である。大量に消費し不要になった紙を、皆さんはどのように処理しているだろうか。秘密を扱っている業務の性質上、シュレッダーにかけるという方法をとっている方は、まだまだ多いのではないだろうか。

このシュレッダーにかけるという方法は、実は、環境負荷が極めて高い。シュレッダーにかけてしまった場合には、リサイクルができず、そのままごみとして焼却するほかないからだ。再生紙としてリサイクルするためには、いったん溶かして繊維にする必要がある。シュレッダーにかけてしまった場合には、この繊維が細かく切られ過ぎてしまい、再生紙として使用するには適さないのである（このため、リサイクル用に比較的大きめに長細くカットできるシュレッダーも登場しているが、まだまだ普及しているとは言い難いし、環境保護のためにわざわざこうした新しい機器を導入することは稀だろう）。

確かに秘密保持の点からは、シュレッダーにかける方法は安心だ。しかし、一方でごみとして焼却処分されることを考えると、この

ままシュレッダーを使用して良いのか、疑問になる。

地球温暖化問題は、気候の変動、海面の上昇、ひいては食料生産への影響等を通じて、世界中に等しく影響をもたらす問題であり、これは、ヒトがこれまで経験したことがない、種の存続に関わるほどの大きな環境問題であることが広く認識されるようになってきた。その原因が、人間の経済活動に伴う温室効果ガスの排出、とりわけ二酸化炭素（CO₂）にあることも、広く認識されるようになった。CO₂を（できるだけ）出さないこと、その一方で、機密も守れること、この2つの要請を同時に満たす方法はないものか。

機密文書溶解サービスとは

私の事務所では、長年使用していたシュレッダーが故障し買い替えが必要になったことをきっかけに、事務所内で議論して買い替えを取りやめ、2006年12月から、機密文書溶解サービスを使用している。その内容は、従前はシュレッダーにかけていた文書を専用の箱に詰め込み、その箱のまま製紙工場に直接運びこみ、箱ごと文書を溶かしてしまうというものだ。文書を専用の箱にため込む過程、輸送の過程、製紙工場についてから溶解するまでの過程において、秘密が漏れる可能性が絶対にはないとは言えないが、もし秘密が漏れた場合には、業者にとっては死活問題であるから、その可能性は極めて低いと思われる。

気になるのは処理コストであろう。私の事務所では契約している業者は、専用の箱を購入し、箱がいっぱいになったら電話をかけると引き取りに来るというもので、1箱（20キロあたり）1890円かかる。一方で、シュレッダー

にかける場合には、10キロで90リットルのゴミ袋が必要になるようだ。これは、シュレッダーにかけた場合、空気が入りごみの量がふくらんでかさんでしまうためと思われる。90リットルの事業系のゴミを捨てるためには、486円のゴミ処理券（45リットル用243円を2枚）が必要だから、これだけを比較すると、10キロあたりで、945円対486円で、やはりシュレッダーが安い。

しかし、10キロの紙をシュレッダーにかけるためには、1時間以上は優にかかる。途中で機械が止まってしまうことも私の事務所ではよくあった。細かな紙チリの発生も避けられないため、マスクをして行っており、健康にも悪い。この人件費コストは、結構ばかにならない（さらに、電気代、シュレッダーの設置スペースの問題や、機器の減価償却という問題もある）。これらを総合的に考えれば、両者の費用はそれほど変わらないのではないかと思われる。また、今後、この方法が普及してくれば、もっと安くなるだろう。

機密文書の総量が減少した

私の事務所では、従前1か月あたりシュレッダーのゴミは、約80キロあった（90リットル袋を8回出していた）。これは年間では約1トン弱の計算になる。

一方で、この1年間で使用した機密文書溶解サービスは約40箱であった。これは、約800キロであるから、機密文書の総量は約20%減少したことになる。これは、機密文書溶解サービスに入れると、それだけ費用がかかることが直接的にイメージできるため、以前に比べて、厳密に分別するようになったためではないかと思われる（シュレッダーにかけてゴミに出すと、まるで費用がかからないような幻想を抱いていたのが、そもそもおかしいのではあるが）。シュレッダーから解放された事務職員からも好評なようだ。

最も大事なことは紙を節約すること

ここまで紙のリサイクルについてシュレッダーは避けるべきであることを述べてきたが、実は一番重要なことはそもそもなるべくゴミを出さないこと、この場合は、なるべく紙を節約することだということに気がつく。私たちの仕事の性質上、紙を使わないというわけにはいかないが、使用量を減らすことは、とても重要なことだ。不要なプリントアウトは極力しない。典型的なのは、インターネットサイトからのプリントだ。本当に必要な部分だけに絞るだけで、ずいぶん減らせる。会議用の検討書面などは、10.5ポイントの40字×40行で印刷する。両面プリント・両面コピーも有用だ。複数のソフト（たとえばワードとエクセル）のファイルから、同時に1枚にプリントできる便利なソフトもある。連絡文書などは、できるだけ1枚に収まるように、レイアウトを工夫する（受け取る相手にとっても、2枚以上の文書は煩わしいものだ）。

環境保全委員会では、昨年9月、修習生向けのプログラムの一つとして、古紙回収業者、製紙工場及びゴミ処分場を訪問して、紙のリサイクルについて考える機会を持った。これには、二弁の職員も数名参加していただいた。参加者からは、日頃なにげなく使用している紙が、現実にリサイクルされる現場をみて、紙の大切さを再認識したという意見が多かった。やはり、現場に足を運ぶことは大切だ。今年度も継続していこうと思う。ちなみに、製紙工場の機密文書溶解サービスに対応する最新の溶解機ではホッチキスやクリップがついたままでも、コーティングしてある紙でも、対応可能だという説明だった。しかし、再生紙の品質を高めるためには、できるだけこういうものは取り除いた方が良いことはいまでもない（ところで、二弁フロンティアも、表紙がコーティングされている。これって、本当に必要ですか？）。

紙の節減とリサイクルは、私たち弁護士がCO₂の削減に取り組める、最も簡単で有力な方法の一つだ。是非、ご検討いただきたい。 〆